「碍」の字表記問題再考（23）仏教にみる障害者像

おやさと研究所嘱託研究員
天理大学非常勤講師
八木　三郎　*Saburo Yagi*

『法華経』

『法華経』は釈尊の72歳から80歳までの8年間にわたって説法したものをまとめたものである。内容的には、釈尊に救いを求めてきた人々に対して説いた「随他意の経典」とは異なり、釈尊自身がみなに伝えておかなければならないことを説いた「随自意の経典」である。釈尊の入滅後、500年頃に多くの弟子たちによって編纂された『法華経』は、サンスクリット語で「サダルマ・プンダリーカ・スートラ」と言い、「真実のあり方」「白い蓮華」「それを編んでいる糸」という3つの言葉をつないで付けられた経典を漢訳したものである。

釈尊の説法は、人々の理解度に応じて比喩を多く用いて説いている。分かりやすく、親しみのある内容であるといわれ、すべての人間の救済を説き、その救済の意味を懇々と説いている。

最初に翻訳された『正法華経』は、中国西晋時代（265年～316年）の286年に竺法護（じくほうご）によって漢訳されている。竺法護は敦煌出身の翻訳家であり、この『正法華経』は梵本の原文を中国語に翻訳したものを他の者が文章化したものである。10巻27品から構成され、内容的には後から追記された箇所が多く、翻訳自体に正確性を求めるあまりに文章が難しいとされている。ここでいう「品」とは、「章」という意味である。

その後、406年に鳩摩羅什（くまらじゅう）が漢訳した『妙法連華経』があり、7巻27品の章立て（後に8巻28品）となっている。厩戸王が撰述した『法華経義疏』はこれを基にしたものである。

601年には『添品妙法連華経』7巻27品が闍那崛多（じゃなくつた）、達摩笈多（だるまぎゅうた）によって翻訳されている。この『添品妙法連華経』は鳩摩羅什の『妙法連華経』を補訂したものである。

漢訳本は全部で6つあったが、「六訳三存三欠」といわれ『正法華経』『妙法蓮華経』『添品妙法蓮華経』の3つが現存し、『薩芸芬陀利経』『法華三昧経』『三車誘引火宅経』は消失している。

鳩摩羅什の『妙法連華経』は「序品第一」「方便品第二」「譬喩品第三」「信解品第四」「薬草喩品第五」「授記品第六」「化城喩品第七」「五百弟子授記品第八」「授学無学人記品第九」「法師品第十」「見宝塔品第十一」「提婆達多品第十二」「勧持品第十三」「安楽行第十四」「従地涌出品第十五」「如来寿量品第十六」「分別功徳品第十七」「随喜功徳品第十八」「法師功徳品第十九」「常不軽菩薩品第二十」「如来神力品第二十一」「嘱累品第二十二」「薬王菩薩本事品第二十三」「妙音菩薩品第二十四」「観世音菩薩普門品第二十五」「陀羅尼品第二十六」「妙荘厳王本事品第二十七」の章立てとなっている。

障害の表記

障害の表記については、「譬喩品第三」に多く記述がみられる。この章の内容は第2章の「方便品」の続きとして教えが説かれている。第2章では、釈尊が弟子の舎利弗（しゃりほつ）に教えを説くものの、その教えがなかなか理解されず、よりわかりやすい説法を懇願した舎利弗に対して譬喩を用いて語ったのが第3章である。ここに登場する舎利弗とは、釈尊の十大弟子の一人である。

第3章は譬喩を用いて説かれた章であり、その中に「障礙（碍）」の表記が確認できる。その記述は次の通りである。

見諸子等安隠得出。皆於四衢道中露地而坐。無復**障礙**。其心泰然歡喜踊躍。

障碍の表記については、文化庁の国語審議会が示すように仏教用語として存在し、本稿では『維摩経』で確認し、『法華経』においても再度確認することができた。意味は、「さまたげ。とくに、仏の悟りをうるための仏道修行の邪魔をするさわり。また、悪魔、怨霊などによるさまたげ。」（『例文仏教語大辞典』）などとなっている。

次に身体障害の人たちに関する表記が次の文言である。

聾騃無足宛轉腹行爲諸小蟲之所唼食晝夜受苦無有休息謗斯經故獲罪如是若得爲人諸根闇鈍矬陋攣**躄盲聾背傴**有所言説人不信受口氣常臭鬼魅所著貧窮下賤爲人所使多病瘠瘦無所依怙雖親附人人不在意若有所得尋復忘失若修醫道順方治病更増他疾或復致死若自有病無人救療設服良藥而復増劇若他反逆抄劫竊盗如是等罪横羅其殃如斯罪人永不見佛衆聖之王説法教化如斯罪人常生難處狂**聾**心亂永不聞法於無數劫如恒河沙生輒**聾瘂**諸根**不具**常處地獄如遊園觀在餘惡道如己舍宅駝驢猪狗是其行處謗斯經故獲罪如是若得爲人**聾盲瘖瘂**貧窮諸衰以自莊嚴水腫乾瘠疥癩癰疽如是等病以爲衣服身常臭處穢不淨深著我見増益瞋恚婬欲熾盛不擇禽獸謗斯經故獲罪如是　　＿は筆者が強調

（簡約　三枝充『法華経現代語訳（全）』より）

仏が世界におられる間に、もしくは入滅されたあとに、このような経典をそしり非難するものがある場合には、あるいは経を読誦し、書き、保持するものがあるのを見て、そのものを軽んじて賤しめ、憎みそねんで、長い間の怨みをいだくものがあるならば、このものが罪にあたる報いを。なんじよ、いま聴きなさい。そのようなものは、命が終われば、阿鼻地獄に入るであろう。たとえ地獄から出られても、必ず畜生道に墜ちるにちがいない。もし犬か野干となれば、その形は色がはげて、やせており、色が黒く、疥・癩というできものができていて、人間にもてあそばれ、あるいはまた人間から賤しめられ、つねに飢えとのどの渇きに苦しんで、骨も肉もやつれはてるだろう。仏となり得る種子を断ちきってしまうがゆえに、この罪となる報いを受けるのである。

さらに蟒（おろち）の身体を受け、その形は長大であり、五百由旬（ヨージャナ）もある。この動物は足がなく、くねくねと腹ばいして行き、昼も夜も苦しみを受けて、休息するひまもない。

もしも人として生まれることができたとしても、多くの素質はくらくにぶくて、躄、盲、聾、背傴となるであろう。何か口にして説くところがあっても、ひとは信じて受け入れようとはしない。口から出る息はつねに臭くて、鬼魅にとりつかれており、貧乏で困窮し、下賤であって、他人に使われ、多くの病があって、やつれて、やせており、たよるところがない。たとえだれかの人に親しく、くっついていても、その人は、かれのことなど心においていない。

一部分を紹介したが、凄まじい内容である。

[引用・参考文献]
三枝充『法華経現代語訳（全）』第三文明社、1978年。
菅野日彰『法華経・永遠の教え』大法輪閣、2006年。